

さ商発第 370 号  
令和 4 年 9 月 21 日

会員 各位

さぬき市商工会  
商業部会長 楠 正秋  
サービス業部会長 松岡 豊  
(公印省略)

## 共通クーポン券事業の参加店募集について

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、部会事業にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、販売促進事業として商業部会・サービス業部会合同で実施してまいりました「全参加店で使える期間限定の共通クーポン券事業」を好評につき、今年度も実施することになりました。つきましては、本事業の参加店を募集いたしますので、是非ともご参加をいただけるようご案内申し上げます。

### 記

#### 【さぬき市商工会商業部会・サービス業部会 共通クーポン券事業 概要】

- 実施期間 令和4年12月1日(木) ～ 令和4年12月31日(土)
- 実施内容
  - 新規客の獲得・固定客の囲い込みを図るため、新聞折込によりお店情報と各サービス内容が掲載されたチラシとクーポン券を配布。消費者が利用する際に参加店がチラシに掲載されているサービスを提供することで販売促進につなげます。
  - 「クーポン券」は、実施期間中であれば全参加店で利用できます。
  - 利用促進を図るため、クーポン券の利用者はさらに景品が当たる抽選に参加できる内容にします。
  - チラシには、①店舗名 ②所在地 ③電話番号 ④営業時間 ⑤定休日 ⑥サービス内容・条件 ⑦PR コメント ⑧駐車場 ⑨画像 を掲載し、カラー印刷にてさぬき市内の四国新聞に折り込みと各参加店に配付しますので店のPRをすることができます。
  - 専用サイトにアクセスすれば携帯からもクーポン券が利用できます。その際の抽選応募は携帯からになります。
  - 掲載サイズは、1店舗あたり、6cm×6cmを予定(申込状況により変更あり)
- 参加料 無 料
- 販促ツール クーポン券への参加の事業者にはのぼり(ポール、水タンク付)を作成し、お配り致します。
- 参加要件
  - ・実施期間中、クーポン券の掲示により、チラシ掲載内容のサービスを提供していただきます。(各店舗の負担になります)
  - ・サービス内容・条件は、申込書の例のように店舗独自のものを提供してください。
- 申込方法
  - ・別紙、参加申込書に記入の上、令和4年10月14日(金)までにご提出ください。
- お問合せ先 さぬき市商工会 担当：今田、森川  
本所電話087-894-3888 支所電話 0879-43-2340

コメントの追加 [1]: 2021/10/18 局長より申込書をダウンロードでデータで提出もできるようにするよう指示を受ける

## 【共通クーポン券事業 参加申込書】

参加申込先：商工会本所・寒川支所へ10月14日（金）までにご持参、又はFaxでお申し込み下さい。

Fax (本所) 087-894-1533  
(支所) 0879-43-2450

### 【掲載情報】

店舗名	
所在地	〒
電話番号	
営業時間	
定休日・駐車場 (期間は12/1～12/31)	定休日： 駐車場： 有 ( 台 ) 無
サービスの内容	(例) 通常価格の○%引、○○をサービス など
サービスの条件	(例) 1枚での利用人数、来店時に券を提示、○日から○日は利用不可、他券併用不可 など
PRコメント ※お店の宣伝や商品紹介など。 (30字以内)	
写真データ1点 (店舗や商品など)	画像ファイルで提出する場合は、以下のアドレスに送付して下さい。(現物の場合は、持参または郵送をお願いします。) メール： <a href="mailto:y-imada@shokokai-kagawa.or.jp">y-imada@shokokai-kagawa.or.jp</a>



### 【回答してください】

○昨年製作したクーポン券に押す受付用のスタンプ 有る ・ なし

○クーポン券の配布希望枚数(上限枚数300枚) 枚

※今回は参加店舗の情報を掲載しているチラシにもクーポン券を掲載しておりますが参加店舗の皆様は別途でクーポン券をお配りする予定です。配布用に必要枚数をご記入下さい

○のぼりの希望数(昨年と同デザイン) 1本 ・ 2本

ポール・タンク 要 ・ 不要

※ご記入いただいた内容に基づき、掲載いたします。

ただし、掲載方法や掲載順序、全体のデザイン等は、当会にご一任いたしますとともに、掲載紙面の都合により簡略化させていただく場合がありますので、予めご了承願います。